



今後の予定

このたび実施いたしましたアイデア募集は、「小田急線上部利用区民意見検討委員会」で上部利用計画を検討する上で、各委員に区民の皆様の様々な声を把握していただき、今後、検討する上部利用計画にできるだけ区民の声を反映していくために実施したものでございます。

お寄せいただきましたアイデアにつきましては、今後、委員会において、内容確認の必要な提案については質問確認のヒアリングなどを行い、検討・整理の参考とさせていただきます。

委員会の検討状況につきましては、区ホームページや小田急線上部利用通信によりお知らせしていく予定です。

区は、委員会の検討結果をもとに平成21年度に「上部利用計画（区案）」を策定し、東京都および鉄道事業者などの関係機関と協議を行っていきます。

委員会スケジュール

小田急線上部利用区民意見検討委員会



平成20年 7月

第1回委員会 ○区民アイデア募集内容確認
(7月8日開催)

8月～10月

「鉄道跡地を利用した公共施設計画のアイデア」募集
(区主催：8月1日～10月31日実施)

12月

第2回委員会 ○応募アイデアの確認
(12月8日開催) ○今後の進め方

平成21年 1月

応募アイデアに対する確認（ヒアリング）

アイデア内容に対する検討・整理

平成21年秋頃（予定）

検討結果の中間報告

平成21年度末（予定）

検討結果の最終報告



小田急線 上部利用 通信 No.2

平成21年1月
発行：世田谷区生活拠点整備担当部拠点整備第一課

世田谷区では、小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）連続立体交差事業および複々線化事業による鉄道地下化に伴い生じる線路跡地の利用（以下「上部利用」という）について公共施設の利用の検討を進めています。
「小田急線上部利用通信」で上部利用に関わる情報をお知らせしていきます。

代々木上原駅

東北沢駅

下北沢駅

世田谷代田駅

梅ヶ丘駅

【お問い合わせ先】

世田谷区

生活拠点整備担当部 拠点整備第一課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話：03-5432-2624 FAX：03-5432-3107

ホームページアドレス (<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>)



「鉄道跡地を利用した公共施設計画のアイデア」についてたくさんのご応募をいただきました。

「鉄道跡地を利用した公共施設計画のアイデア」募集（平成20年8月1日～平成20年10月31日）については、沿線地域や区内を中心に幅広い層の方々から総数128件のご応募をいただき、ありがとうございました。ご応募いただいたアイデア募集結果につきましては、本誌P2～P3に掲載しておりますのでご覧ください。

また、「鉄道跡地を利用した公共施設計画のアイデア」の検討にあたり、学識経験者を含めた「小田急線上部利用区民意見検討委員会」を設置し、第1回および第2回委員会を開催しました。委員会の検討状況等の概要につきましても、本誌P4～P5に掲載しておりますのでご覧ください。

世田谷代田駅～東北沢駅付近 航空写真（現況）



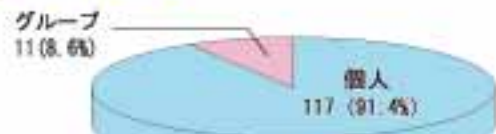
小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）連続立体交差事業および複々線化事業に伴う鉄道地下化後の「鉄道跡地を利用した公共施設計画のアイデア」募集結果

応募者の内訳

応募総数128件のうち個人の方から117件、グループから11件が寄せられました。また、沿線の周辺地域にお住まいの方に限らず、広く区内にお住まいの方などからも、ご応募をいただきました。

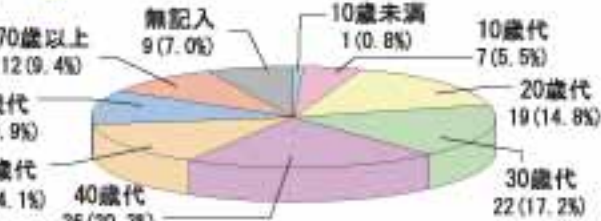
応募者の詳しい内訳は、以下のとおりです。

○個人・グループ

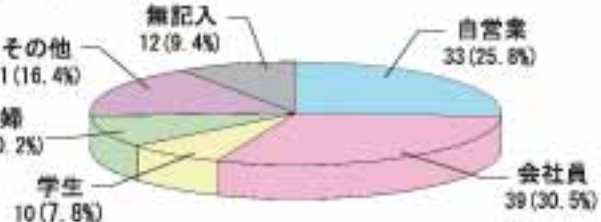


※個人：区/市/町または在勤・在学の方/グループ：メンバーの代表が在任または在勤・在学の方

○年齢



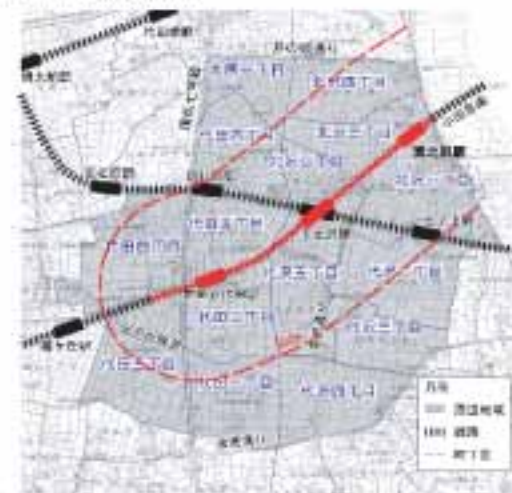
○職業



○住所



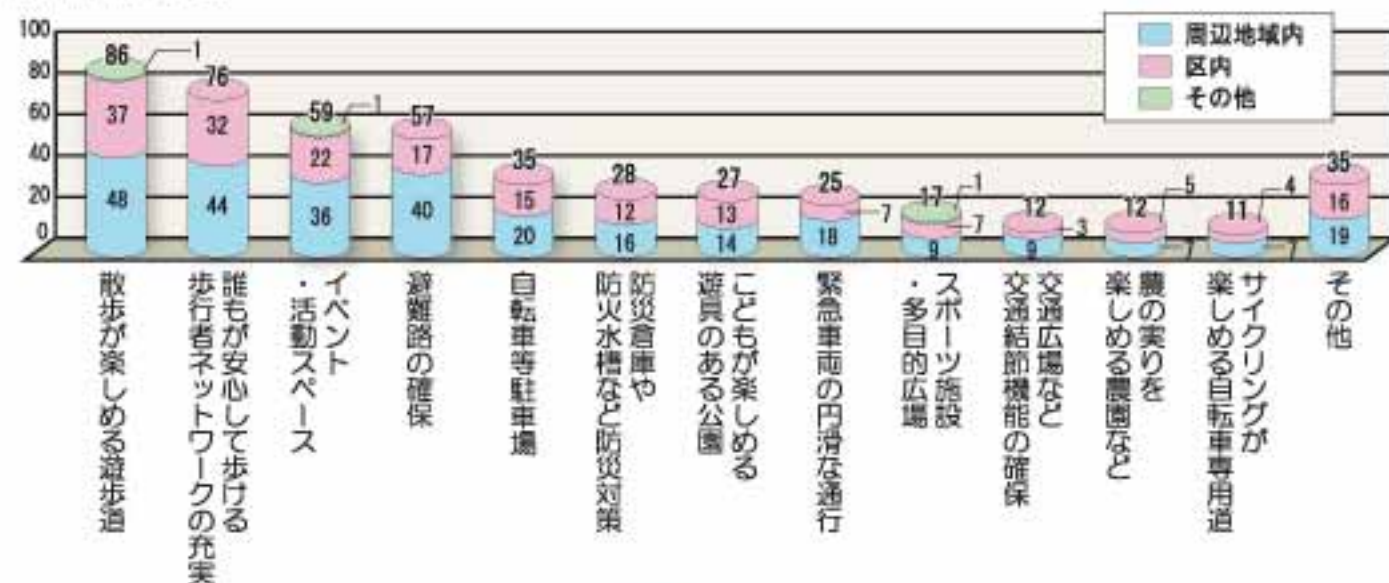
周辺地域とは小田急線沿線概ね500m (赤破線) にかかる町丁目としています。



アンケートの結果

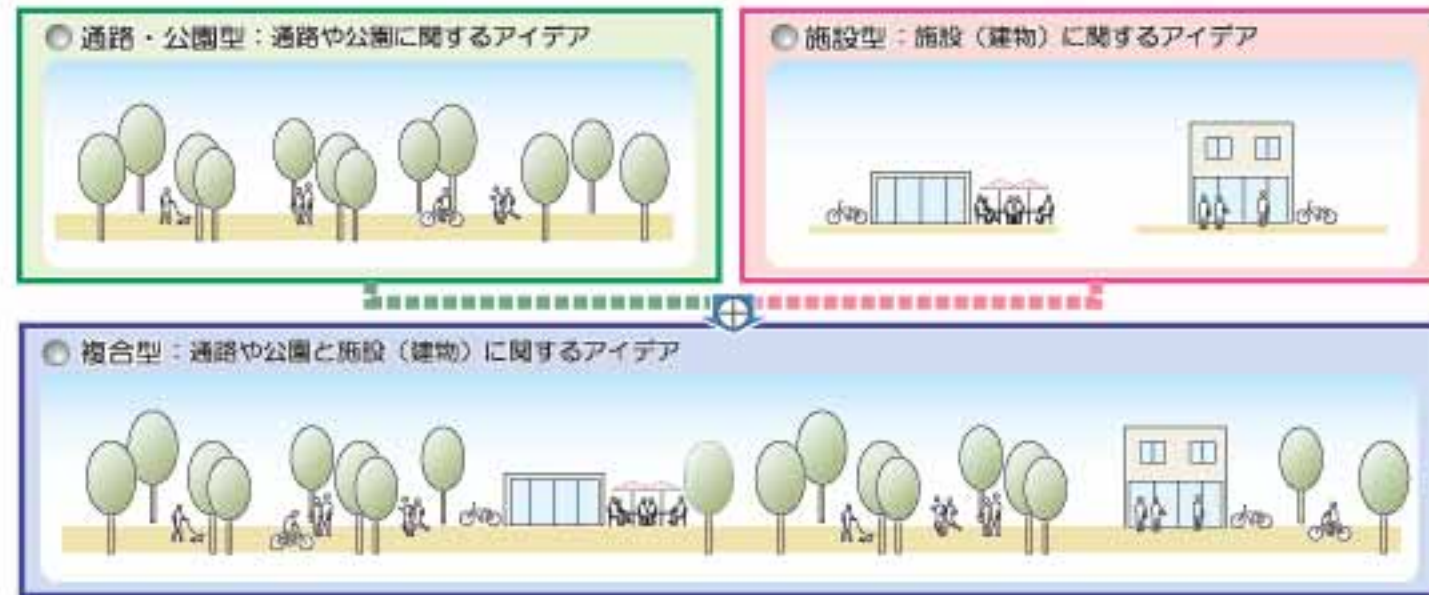
上部利用を考える上で街づくりの視点から特に配慮すべき項目についてお聞きしたアンケート（キーワードの選択、複数回答可）では、「散歩が楽しめる遊歩道」「誰もが安心して歩ける歩行者ネットワークの充実」「イベント・活動スペース」「避難路の確保」などの回答が多い結果となっています。

有効回答数：104



アイデアのタイプ

ご応募いただいた各アイデアの構成を整理した鉄道跡地の利用のパターンとしては、大きく以下に示す3つのタイプ（型）に分類されます。



具体的なアイデア

ご応募いただいた各アイデアを具体的な施設・機能別にみると大きく以下の5つに分類されます。



※その他の意見として、イベント実施や管理・運営方法などの提案がございました。

小田急線上部利用区民意見検討委員会

小田急線上部利用区民意見検討委員会とは

区では、小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）連続立体交差事業および複々線化事業に伴う鉄道地下化後の線路跡地における公共施設の利用を目的とした上部利用計画（区案）の策定に向けて、募集しました区民の皆様からのアイデアについて、その実現性や効果などを整理・検討していくにあたり、連立事業や都市計画、みどり、産業振興など様々な知識、経験豊富な学識経験者の方々に専門的な見地からご意見をいただくため、学識経験者を含めた委員会「小田急線上部利用区民意見検討委員会」を設置しました。

○小田急線上部利用区民意見検討委員会の委員

委員長	真野 源吾	世田谷区生活拠点整備担当部 部長
副委員長	金澤 秀一	世田谷区都市整備部 部長
委員	矢島 隆	(財)計量計画研究所 常務理事
	岸井 隆幸	日本大学理工学部 教授
	大野 二郎	跡見学園女子大学マネジメント学部 教授
	金子 忠一	東京農業大学地域環境科学部 教授
	宮原 義昭	(株)アール・アイ・エー 代表取締役専務
	安水 貴好	世田谷区北沢総合支所 支所長
	志村 千昭	世田谷区道路整備部 部長
	工藤 健一	世田谷区交通政策担当部 部長

第1回委員会の概要

平成20年7月8日（火）に第1回委員会を開催しました。区民アイデア募集内容の検討などを行い、その後、下北沢駅周辺を視察しました。

(1) 連続立体交差事業および周辺街づくりについて

連続立体交差事業、都市計画道路事業、地区計画等について事務局より説明しました。

(2) 小田急線上部利用区民意見検討委員会設置の目的およびスケジュール

区民などの提案を専門的立場から検討、整理することを目的とし、平成21年度中に委員会として検討結果をまとめることを確認しました。

(3) 上部利用における区民アイデア募集について

区民アイデア募集要領（案）をもとに内容について検討しました。

◎主な意見

- ・アイデア募集にあたって、制約などがあればすべて記載した方がよい。
- ・アイデアをもらう範囲は不明確にならないように気をつけた方がよい。
- ・自由度の高い部分と制限のある部分（駅前広場など）に色分けした方がよい。
- ・応募要領に記載されている凡例では判りにくい。中途半端な表現はしない方がよい。
- ・線路跡地を区が使用するには費用がかかることも、明記した方がよい。

上記の意見を受け、区では次の修正を行い、平成20年8月1日よりアイデア募集を実施しました。

- ・凡例部分で、アイデア募集を行う範囲と鉄道地下化区域の範囲を明確にしました。
- ・制限のある部分について明記しました。
- ・利用の際には、区の財政負担による旨を記載しました。

小田急線上部利用区民意見検討委員会

第2回委員会の概要

平成20年12月8日（月）に第2回委員会を開催しました。ご応募いただいた全てのアイデアの確認を行い、今後、委員会にて検討するにあたり、さらに内容確認の必要なアイデアを整理し、委員会において応募者から直接意見を確かめるなどの方法を検討しました。



委員会の様子

(1) 区民アイデア募集結果及びアンケート集約の概要

応募状況の結果報告および全応募アイデアを事務局より報告しました。

(2) アイデアの整理

全ての応募アイデアについて、確認を行いました。

◎主な意見

- ・提案の中には、応募用紙だけでは判らない点があるため、さらに内容の確認が必要なものがある。
- ・アイデアの中には、補足的な説明を聞きたいもの、質問したいものがある。各委員が質問をしたい。
- ・確認が必要とされるアイデアの確認方法としては、アイデアに関するヒアリングを行う。
- ・各委員が質問したいアイデア全てについて、確認を行う。
- ・各委員が質問したいアイデア全てをヒアリングすることが望ましいため、委員を2班体制で行う。
- ・基本的に募集対象区域内に対するアイデアへのヒアリングとする。なお、区域外について、上部利用の連続性や関連性などにおいてヒアリングを行う場合もあるものとする。
- ・対象区域外ではあるが、地下化後の線的な空間であることを意識したアイデアが多くあり、考え方が面白いものもある。ただし、あくまで対象外なので、扱いは変える。

(3) アイデア内容における今後の進め方

募集対象外のアイデアの扱いや委員会におけるアイデアのまとめ方、まとめていくまでのプロセスなど、今後の進め方について検討しました。

◎主な意見

- ・特定のアイデアを選定するのではなく、提案されたアイデアを参考に委員会としてまとめる。
- ・区として委員会の検討経過はHP、小田急線上部利用通信等により区民に周知していく予定である。
- ・中間報告を行い、もう一度区民の意見を聞く機会を設けてはどうか。

上記の内容を踏まえて、委員会では次の対応をしていきます。

- ・委員会ですらに内容の確認が必要と判断した応募アイデアについては、委員による確認（ヒアリング）を行います。
- ・募集対象区域外のアイデアの取扱いおよび委員会におけるアイデアのまとめ方などについて、引き続き検討していきます。